

備考類似商品・役務一覧表

備考類似商品・役務一覧表 使用上の注意事項

1. 類似商品・役務審査基準には、「備考」欄において個別の商品・役務について類似と推定する旨（以下「備考類似」という。）を表す記載があります。

この一覧表は、備考類似の商品・役務の対応関係を類の番号順に一覧表に整理して掲載したものです。

2. 本一覧表には第35類の小売等役務（小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供）が記載されていませんが、ある商品を取扱う小売等役務については、その商品と備考類似の関係にある商品と備考類似として扱うこととしています。

類	本願の指定商品・役務	類	対応する指定商品・役務
1	写真材料	9	写真機械器具
2	印刷インキ（「謄写版用インキ」を除く。）	2	謄写版用インキ
2	謄写版用インキ	2	印刷インキ（「謄写版用インキ」を除く。）
	防錆グリース	4	液体燃料
	シャンプー	3	ヘアーリンス
3	歯磨き	21	歯ブラシ
	ヘアーリンス	3	シャンプー
4	液体燃料	2	防錆グリース
		4	工業用油
	工業用油	4	液体燃料
	工業用油脂	29	食用油脂
	薬用酒	33	薬味酒
5	ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壮変質剤	5	サプリメント
	サプリメント	5	ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壮変質剤
	かな床 はちの巣	8	くわ 鋤 レーキ（手持工具に当たるものに限る。）
	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）	6	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
		18	洋傘金具
		20	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう (金属製のものを除く。)
		25	げた金具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
		20	つい立て びょうぶ
6	金属製建具	6	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
	金属製靴くぎ 金属製靴びょう	11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー
		18	蹄鉄
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキヤスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
		26	かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ
		6	かな床 はちの巣
	くわ 鋤 レーキ（手持工具に当たるものに限る。）	8	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）
8	洋食ナイフ	8	スプーン フォーク
	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）	8	くわ 鋤 レーキ（手持工具に当たるものに限る。）
	スプーン フォーク	8	洋食ナイフ

9	写真機械器具	1	写真材料
		9	デジタルカメラ
	電線及びケーブル	17	絶縁テープ 絶縁用ゴム製品
	デジタルカメラ	9	写真機械器具
	デジタルフォトフレーム	20	写真立て
	腕時計型携帯情報端末	14	腕時計
	電子計算機用プログラム	42	電子計算機用プログラムの提供
	電子出版物	41	電子出版物の提供
	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	11	業務用温気暖房装置 業務用温気炉 業務用温水暖房装置 業務用蒸気暖房装置 業務用暖冷房装置用放熱器
11	業務用温気暖房装置 業務用温気炉 業務用温水暖房装置 業務用蒸気暖房装置 業務用暖冷房装置用放熱器	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）
	家庭用電気ストーブ	11	ガスストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ
	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	6	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
		18	洋傘金具
		20	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）
		25	げた金具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
	ガス湯沸かし器	11	ガスストーブ
		11	家庭用加熱器（電気式のものを除く。）
	家庭用加熱器（電気式のものを除く。）	11	ストーブ類（電気式のものを除く。）
		11	ガス湯沸かし器
	ストーブ類（電気式のものを除く。）	11	家庭用加熱器（電気式のものを除く。）
	ガスストーブ	11	ガス湯沸かし器
	ガスストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ	11	家庭用電気ストーブ
12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ	12	自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ
		12	二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ
		12	自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ
	自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ	12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ
		12	二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ
		12	自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ
	二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ 自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ	12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ
		12	自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ

		14	身飾品（「カフスボタン」を除く。）
	宝玉及びその模造品	26	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ワッペン 腕章
14	身飾品（「カフスボタン」を除く。）	14	カフスボタン
		26	宝玉及びその模造品
		26	ボタン類
14	カフスボタン	14	身飾品（「カフスボタン」を除く。）
		26	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ワッペン 腕章
	腕時計	9	腕時計型携帯情報端末
17	絶縁テープ 絶縁用ゴム製品	9	電線及びケーブル
	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	6	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
		18	洋傘金具
		20	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）
		25	げた金具
		25	靴保護具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
18	蹄鉄	6	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
		18	洋傘金具
		20	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）
		25	げた金具
		25	靴保護具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
	かばん類 袋物	21	洗面用具入れ
18	洋傘金具	6	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
		11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー
		18	蹄鉄
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
		26	かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ
19	建具（金属製のものを除く。）	20	つい立て びょうぶ

		6	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
		18	洋傘金具
	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキヤスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	20	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）
		25	げた金具
		26	靴保護具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
	まくら マットレス	20	寝台
	家具	20	つい立て びょうぶ
		20	ベンチ
	手鏡	20	懐中鏡
	寝台	20	まくら マットレス
		24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布
	すだれ 屋内用日よけ	22	雨覆い 天幕
20	つい立て びょうぶ	6	金属製建具
		19	建具（金属製のものを除く。）
		20	家具
	ベンチ	20	家具
	懐中鏡	20	手鏡
	靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）	6	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
		11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー
		18	蹄鉄
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキヤスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
		26	かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ
	写真立て	9	デジタルフォトフレーム
	デンタルフロス	21	歯ブラシ
	歯ブラシ	3	歯磨き
21		21	デンタルフロス
	くし	26	かんざし こうがい 丸ぐし
	洗面用具入れ	18	かばん類 袋物
22	雨覆い 天幕	20	すだれ 屋内用日よけ
24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布	20	寝台

25	26	26	26	26	6 げた金具	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
					11 水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	
					17 ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
					18 蹄鉄	
					20 カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキヤスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	
					26 かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ	
					6 靴保護具	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
					11 水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	
					17 ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
					18 蹄鉄	
					20 カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキヤスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	
					26 かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ	
					6 かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ	金属製靴くぎ 金属製靴びょう
					18 洋傘金具	
					20 靴くぎ（金属製のものを除く。） 靴びょう（金属製のものを除く。）	
					25 げた金具	
					25 靴保護具	
					26 靴はとめ 靴ひも代用金具	
					14 衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ワッペン 腕章	カフスボタン
					14 衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ワッペン 腕章	宝玉及びその模造品
					26 ボタン類	
					21 かんざし こうがい 丸ぐし	くし
					14 ボタン類	身飾品（「カフスボタン」を除く。）
					26 ボタン類	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ワッペン 腕章

26	靴はとめ 靴ひも代用金具	6	金属製金具（「鍵用金属製リング・金属製安全錠（電気式のものを除く。）・金属製鍵・金属製南京錠（電子式のものを除く。）」を除く。）
		11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー
		18	蹄鉄
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
		26	かばん金具 がま口用留め具 被服用はとめ
27	ござ 花むしろ	27	敷物
	敷物	27	ござ 花むしろ
28	おもちゃ 人形	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具
	囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	28	おもちゃ 人形
29	食用油脂	4	工業用油脂
	マーガリン	29	バター
	バター	29	マーガリン
	干しのり 焼きのり	29	お茶漬けのり ふりかけ
	調理用野菜搾汁	32	トマトジュース 飲料用野菜ジュース
	お茶漬けのり ふりかけ	29	干しのり 焼きのり
30	ウーロン茶 紅茶	30	コーヒー ココア
	コーヒー ココア	30	ウーロン茶 紅茶
	コーヒー	32	コーヒーシロップ
	氷砂糖（菓子） 水あめ（菓子）	30	氷砂糖（調味料） 水あめ（調味料）
	氷砂糖（調味料） 水あめ（調味料）	30	氷砂糖（菓子） 水あめ（菓子）
	強化米	30	米
	米	30	強化米
32	トマトジュース 飲料用野菜ジュース	29	調理用野菜搾汁
	コーヒーシロップ	30	コーヒー
33	薬味酒	5	薬用酒
41	電子出版物の提供	9	電子出版物
42	電子計算機用プログラムの提供	9	電子計算機用プログラム
43	温泉施設を有する宿泊施設の提供	44	温泉施設の提供
44	温泉施設の提供	43	温泉施設を有する宿泊施設の提供